

令和8年度特定健診・特定保健指導実践者研修会開催要領

1 目 的

平成20年度に開始された特定健診・保健指導制度は、制度開始以来の科学的知見や実施状況等を踏まえた見直しがなされており、効果的な健診・保健指導を実施するために「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」が示されている。

事務担当者を含む保健指導に関わる者（以下、「従事者」という）は、効率的な健診・保健指導を実施するにあたり、特定健診・保健指導の背景や内容を踏まえた上で、事業を適切に企画・実践・評価するとともに、対象者の生活習慣病予防のための行動変容に確実につながる保健指導を展開することが必要である。

このため本研修では、従事者の力量向上を図り、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる人材を育成することを目的とする。

2 実施主体

岐阜県、岐阜県保険者協議会

3 受講対象者及び研修概要

医療保険者・市町村・県・健診実施機関等における特定健診・特定保健指導の従事者

※研修の詳細は、別添研修プログラムを参照

受講対象者	研修概要(目的及び内容)
特定保健指導の初任者 (保健指導経験1～2年目)	【研修目的】 ・メタボリックシンドロームの改善のために行う保健指導に必要な知識と技術の習得 【研修内容】 ・科学的根拠に基づく保健指導の知識 ・特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術 ※事例検討
特定保健指導の経験者 (保健指導経験3年以上)	【研修目的】 ・科学的根拠に基づく保健指導スキルの向上 【研修内容】 ・健診結果と生活との関連読み取り ・検査データを活用した保健指導(食生活)の展開 ※事例検討
事業運営担当者及び 保健指導チームのリーダー的 立場にある専門職	【研修目的】 ・特定健診・特定保健指導制度を理解し、事業の企画・立案や評価、効果的な保健指導体制を構築する能力の向上 【研修内容】 ・特定健診・保健指導の理念、目的の理解 ・PDCAサイクルを回した保健指導プログラムの企画立案・評価を行う基本的な知識・方法 ・健診・レセプトデータに基づく課題分析及び業務改善策の検討 ※演習、グループワーク

4 研修開催方法

ハイブリット開催の場合：オンラインでの参加を含めて参加希望者多数の場合、経験年数等を踏まえ調整する。現地会場は、岐阜県図書館又は OKB ふれあい会館で実施する。

オンライン開催の場合：参加者の上限は設けない。ZOOMを使用する。